

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

トランプと三つの戦争

伊勢 太郎 … 2

トランプ政権の今

「共謀罪」法、戦争法に反対

佐野 周二 … 4

―十勝集会(5月20日)に六百人―

『経済学批判』以前の

『共産党宣言』と『哲学の貧困』

中澤 秀行 … 7

―労働と労働力をめぐって(四)―

高齢者の人権を抹殺する介護保険改悪

宮本 嘉峰 … 12

―まだまだ続く、保険料値上げと費用抑制の改悪―

読者からのおたより

……………

14

刊 旬 社 会 通 信

NO.1242

二〇一七年六月一五日号

二〇一七年六月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

トランプと三つの戦争
トランプ政権の今

権力闘争

就任から四ヶ月、アメリカ国民が選んだ「トランプ」は、ジョーカードだった。ジョーカード君は権力者の切り札「大統領令」を連発する。議会（オバマケア）、政府機構（移民制限では司法省の連邦裁判所）は「ノー!」。いらだつトランプはさらに連発のいたちごっこが続く。

「命令」実行にはホワイトハウス、省の大幹部を支える実務者集団が欠かせない。大幹部は決まった。省の局長クラス（国務省では副長官―次官―次官補等）の多くがまだ未定である。

「命令」は信頼される大幹部のもと、実務者、責任者がいて実行できる。国務長官、国防長官がいくら世界を飛び回ろうと、しっかりと戦略と実務者がなければ空回り、脱線する。その兆しはすでにみえる。ホワイトハウスではファミリー一族と補佐官グループそして補佐官の間で権力闘争がくりひろげられている。主要閣僚の多くは瞬時の儲けに賭けるハゲ鷹投機家であるから、長期戦略で考える官僚との矛盾は拡大し、信頼関係を得るのは容易ではあるまい。

トランプ一家はマフィアの抗争を描いた映画「ゴットファーザー」に映る。家族が方針、政策、実務に嘴（くちばし）を入れると、どの世界でもかならず内部矛盾を引き起こし、内からくずれれる。

「内戦」

トランプは三つの戦争へ舵を切った。一つは武力による戦争、二つは経済戦争という名の戦争、三つは国内における「戦争」である。

トランプの支持率は四〇%を下回り、不支持は五〇%を超える。反トランプ感情、デモはおさまっていない。そればかりか、「ロシア・ゲート」問題が、国内政治の矛盾をさらに深め、米国は「内戦」状態にある。

トランプは報道のあり方でメディアとケンカする。パリ協定からの離脱に象徴される環境問題で科学者・環境保護者、人権では女性・マイナリティー・自由と民主主義の擁護者と対立する。社会保障では貧乏人と金持ちがといったように。

政府機構（官僚）との矛盾は高まっていく。トランプは国防費を一〇%もふやした。予算を減らされる環境、国務、農務、そして労働の各省官僚は「これではやっていけない」と反発する。

外交戦争

トランプは不動産投機で財をなした投機家だ。土地は資本主義社会にあって、もつとも主要な投機・投資の対象だ。投機家らは、資本への規制をきらい、取っばらうことに、一瞬で儲けることだけに集中する。漱石の『わが輩』を借りれば、「義理・人情・恥を欠く」人物となる。最高幹部の多くは「デイール」投機」で成り上がった者

である。トランプ政権の四ヶ月の政治は、賭け場のけん騒をみるがごとくである。

トランプは当初、中国を最大の敵とし、ロシアや台湾に色目を送った。中国包囲網づくりがねらいである。朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）のロケット発射で一転、中国に近づき、台湾を袖（そで）にする。色目使ったロシアは、アフガンのタリバン攻撃で始めて使った新型爆弾の威力をはるかに超える、「ロシア・ゲート事件」となった。

トランプは中東でシリアをミサイル攻撃し、トルコから独立を目ざし戦争するクルド人部隊に武器援助する、首脳会議で米国を訪れた習近平をシリア攻撃で「歓迎」した。トランプの下心はみえみえだ、こけおどしでは外交はむろん内政でもできぬ。

戦争

トランプは軍事費を一割増やした。武力を近代化し「米国第一」を示すためである。軍需は武器生産者・武器商人をうるおす。古くなった武器は発展途上国、闇商人に売られ、トランプが「敵」とする武装勢力との武力となる。反米感情は高まり、反米武装勢力の基盤はひろまる。トランプはこのようにして戦争政策をおしすすめる。

トランプの友達はだれか。権力者では極右のイスラエルと日本の首相、アングロサクソン国家の英国・カナダ・豪州・ニュージーランドであり、アラブ諸国の「王」とEU諸国の極右政治家たちである。

敵はだれか、中国、イラン、北朝鮮、シリアそしてロシアである。ロシアは中東でイラン、シリアと仲がいい。米国はシリア、イランと敵対する。ロシア、中国は国境を接する朝鮮半島の非核化・平和を望む。米国は北朝鮮に敵対し、空母群団を南シナ海、東シナ海、日本海に派遣し挑発する。北朝鮮の兵器体系は古い、戦いにならぬことはよく知っているだろうから、民族の自決、自主権を守るため「安上がり」なロケットと核実験で日・米・韓に対抗する。

EU諸国の権力者は「いいたいことはいわせてもらおう」とEUという体制を守り、ロシアの西方進出に備えることに力を注ぐ。EUの敵は表面的にはロシア、反米武装勢力にみえるが、本当の矛盾は富めるドイツ、フランスと貧しいギリシャ、スペイン、ポルトガル等々と、構成国内部の対立である。EU諸国における極右台頭は、階級矛盾の激化に他ならぬ。

以上にみたように、トランプ外交は支離滅裂である。トランプにどう対処するか、実務家に信頼できる人物はいるかと、多くの国の権力者は困っているにちがいない。

経済戦争

外交という「戦争」は、これから経済分野の「戦争」に移る。

NAFTA（米・メキシコ・カナダの通商関係）見直し、TPP離脱による二国間の貿易体制構築、中国との貿易摩擦（競争）である。経済戦争は世界のいたる所に基地をつくった、独占資本間の競争である。各国の権力者は自国の独占資本を守ること
に力をつくす。通商、貿易競争は、こうして世界の「経済・貿易戦争」となる。

トランプは独占資本間の自由競争を、自国に有利にしたい、と画策する。資本は「どこに投資すれば儲かるか」を基準とする。安定した市場、投資先を求める。トランプ

その場かぎりの方策に不安を増大させるだけである。

通商戦争の相手国は中国と日本、中国とはあらたな経済貿易関係をつくるため「百日計画」、日本とは「日米経済対話」が合意された。行方は不透明かつ不確実である。

軍備増強

トランプ政権は五月二二日、二〇一八年度予算案（米国の予算は一七年十月〜一八年九月）を発表した。トランプは「合理化」によって首切られ貧困にあえぐ労働者、産業構造の変化で切り捨てられ、取り残された地域の諸階層に支えられ受かったとされる。この評価は正しくない。ホワイトハウス幹部、大臣に労働者階級出身者は一人もいない。既に述べたが軍人と金融資本の経営者、それもハゲ鷹投資家ばかりである。

予算でふえたのが軍費、一〇%、五四〇億ドル（約六兆円）増の六〇三〇億ドル（六七兆円）にもふくらんだ。四軍は戦力を大きく増強する。「戦争」内閣そのものである。米軍は総兵力一三八万人、予備兵八四万、州兵四五万、退役軍人は数百万人におぼる。軍事拡大は兵器産業・企業をうるおわせる。精密武器は手づくりであるから、これら産業・企業の労働者をふくらませる。

軍事予算増強（五四〇億ドル）、法人税・所得税減税（総額一六五〇億ドル）で割を食う階級はどこか。

社会保障のオバマケア、メディア見直しは年金生活者、労働者の生活を直撃する。軍備拡大で環境省マイナス三一%、国務省マイナス二九・一%、省庁は大幅に予算が削られる。官僚たちは「これでは仕事はできぬ」と反乱することは必至である。イスラム教徒の移民を禁止した「移民令」に裁判所が反対したようにである。（伊勢太郎）

「共謀罪」法、戦争法に反対

―十勝集会（5月20日）に六百人―

「共謀罪」法案反対や「戦争法」廃止を訴えた十勝集会が5月20日、帯広市内で開かれ約600人が参加した。主催は「戦争させない総がかり行動」十勝実行委員会」（とめよう改憲！十勝連絡会・憲法共同センターとかち）。

沖縄 われわれは負けない

司会の平和運動フォーラム・米澤昭彦事務局長は「安倍首相の憲法9条改悪を許してはいけない。逆らうものを弾圧する共謀罪、治安維持法の暗黒時代に戻してはならない」と訴えた。

十勝連絡会の斉藤道俊共同代表は、沖縄の平和行進（5月13日、14日）、45周年県民大会（5月15日）の参加報告をして「5ヶ月にわたり身柄拘束された山城さんは、『我々は負けません、全国の仲間も負けません』、稲峰名護市長も『絶対基地を建設させない』、照屋衆議院議員も『安倍政権を何としても倒そう』など元気な決意を紹介した。

共謀罪 提訴―裁判闘争

「共謀罪はデタラメだ。この法律の目的は政府の政策に反対する意見を持つている人を弾圧する。内心の自由、思想・表現の自由を抑えて政府のいいように政治を行うことだ。諸悪の根源は戦争法、安保法だ。釧路裁判所に5月26日、提訴（安保法制違憲東訴訟）する。現時点で166名が原告となった。200名に近い道東の方が安保法に怒っている。その半分が十勝、皆さんの地道な活動が表れている。今日は沖繩の平和行進を思い起こしながら元氣に行進したい」と挨拶した。

憲法共同センターの藤岡博史事務局次長は「安倍内閣は共謀罪審議で、一般人は対象になることはない」と根拠もなしに話したが共謀罪が成立していない今でも個人情報を収集して監視している。年金改悪、消費税反対の集会にも及び一般市民、新聞記者、学者、映画監督、弁護士に及んでいる」と電話盗聴事件（1986年、神奈川県警、公安の資料で発覚）や（岐阜県）大垣警察市民監視事件（2014年、風力発電建設に反対する6人の実名を挙げて警察・公安側が中部電力の子会社に知らせた）など説明し、「憲法違反の共謀罪は廃案しかない、監視から弾圧に変わる戦争する国づくりに暴走する安倍政権にストップを」と挨拶した。

平成の治安維持法

リレートークのゲストに立った名古屋学院大学教授の飯島慈明さん（戦争をさせない1000人委員会事務局次長）は、「いま沖繩にアメリカ兵がいるが、私が勤めている大学の近くにアメリカの海兵隊がいた。昼間から酒飲んで女性への強姦事件が後を絶たない、帰る時は男性が送らなければいけない状況だった。アメリカ兵は出ていけという運動が強まり（海兵隊は）沖繩に行った。考えて頂きたい。北海道では我慢できないけど沖繩には我慢しろと言えるか、反基地運動をすると威力業務妨害の言いがかりで逮捕、裁判にかけられている。共謀罪が出来ると、ここにいる人全員逮捕が可能になる法律を許していいのか。

国会答弁、タケノコ取りがテロの資金になるのか？これが一網打尽で逮捕できる、こんな法律作ったら民主主義は破壊される。ですから平成の治安維持法と言われている。目的は世界中で自衛隊が戦争できる国づくりのためだ。

“国賊”は安倍だ

2015年9月、戦争法が作られ安倍首相は日本を守るためと言っていたが考えてほしい。今、アメリカの原子力空母「カール・ビンソン」が北朝鮮辺りにいる、この警備を海上自衛隊がする。カール・ビンソンは日本を守るために来たのか？違いますよ。何かあると北朝鮮に先制攻撃する、これは国連憲章に示された武力行使の原則に違反する。国際法違反に加担するため日本の自衛隊と一緒にやる。これで安保法制の性格が分かったと思う。日本の防衛に関係ない、アメリカの戦争に協力するための安保法制、自衛隊が協力することになる。こんなことすると報復攻撃を受ける可能性がある。“国賊”という言葉は安倍のためにあると思っている。

今度、自衛隊が南スーダンへ派遣されるのは帯広でした。安倍の戦争のために皆

さんの関係者の人たちが殺し殺されることになる、これを認めていいのか。今度行かなかつたから良いと言う話でなく、いずれやられる話だ。

週刊女性に私のコメント載っている。自衛隊を憲法で認めると外国の法と比べるとすぐ解る。自衛隊を憲法に例えれば、どうしたら戦争していいのか、あるいは制限あるのか、宣戦布告か、議会承認の権限、軍法会議を書き込むことになる。岩国基地でも集団強姦事件あつたが、女性はアメリカの軍法会議で精神病扱いだ。

戦争できる国づくりによって市民が弾圧される。戦争反対すら言えなくなる社会が自民党、公明党、日本維新の会によって作られようとしている。これに対し労働組合や市民の方たちに言いたい。労働組合は民主主義のバロメーター。例に挙げるヒットラーは左翼、共産党、労働組合を弾圧した、何故か、民主主義社会は邪魔だから。一方でアメリカの占領政策は何をしたか。労働組合を作ることを推進した。労働組合は民主主義社会に役立つとマッカーサーの頭の中にあつたから。労働組合は民主主義社会の在り様で労働組合の活動は重要だ。

去年の12月、国連で「平和への権利」が採択された。アメリカとかイギリスは反対しているが、市民社会に則って採択されたと言っている。市民の声を各国の政府は無視できない、日本でこういう運動をしていること国連は良く知っている。今日、国連の特別報告者であるジョセフ・ケナタツチという人から書類が届いた。日本だけ見ていると無駄と思うかもしれないが国際社会は見ている。戦争する国づくりに阻止に頑張ろう」と激励した。

先生たちも連帯

安保関連法に反対するママの会@とかち・平岡早苗さんは「安保関連法の時、心を動かされ当事者になったつもりでいる。子どもたちが戦争に巻き込まれることは許せないと心からパワーが湧いてきた。ニュースを見てみると強行採決が多く子どもに説明できない。大人はもつと賢いはずと子どもは思っている。安保という問題、例えば叩かれたら叩き返す、もしくは叩かれぬように自分はずいこと出来ると示すことかと思う。もしかしたら隣の国のことかも知れない。

子どもはとても素直で何のことにも反論する心を抱いている。そのまま育てたいと思っているが、教育に関する法律も変わっていて心配が尽きない。ママの会では先生を迎えて教育現場で何が起きているか聞いて、何を出来るかを考える場を持ちたい。ママの会は誰の子どもも育ててない、ママという子どもを思う心は誰も同じということを感じたい。皆さんも心を痛めて動かされていることに勇気が湧いた。私も怖がらずに身近なママに声をかけていきたい」と訴えた。

十勝高齢退職者団体連合・須藤勇会長の「団結がんばろう」三唱でデモ行進に入り、戦争法廃止！共謀罪は絶対反対！憲法改悪反対！安倍内閣打倒！などを訴えた。

(佐野 周二)

『経済学批判』以前の『共産党宣言』と『哲学の貧困』

—労働と労働力をめぐって(四)—

☆☆☆ ちょっと寄り道 ④ 「岩波文庫」との強制的！出会い ☆☆☆

高校二年時に、夏休み明けから九月末まで、そして三年時は通年で、世界史の授業は、近藤光也先生(通称コンちゃん)に教えて頂きました。コンちゃんは諏訪清陵高校(旧制諏訪中学)から東京教育大学の西洋史学科で学ばれました。綺麗に板書をされるのですが、授業の終わりには必ずと言って良いほどに、その日のテーマに関する書籍の紹介をされました。たとえば「19世紀の文化」という箇所には、画家ですとミレー、クールベ等々、音楽家ですとベートーヴェン、シューマン等々が登場します。

こうした場合、ミレーですと、「ロマン・ロラン著、『ミレー』、岩波文庫、★一つ50円」と言いながら、これを板書するのです。そして、クールベですと、「岩波文庫に、クールベに関する物は、現在はありません」と。ベートーヴェンですと『「ベートーヴェンの生涯』、ロマン・ロラン著、岩波文庫、★二つ100円。ベートーヴェン著『音楽ノート』、岩波文庫、★二つ100円」、そしてシューマンですと「シューマン著『音楽と音楽家』、岩波文庫、★一つ50円」という様に、その人の伝記なり自身による作品を紹介しつつ、書名と著者名とを綺麗に板書されました。当時は★一つが、50円でした。

ミレーは働く農民を描きましたし、労働者を描いたクールベはパリ・コミューンに参加した人物であること等々は、高校の世界史の授業で教わり、以来気になる画家となりました。その後、労働する人たちが画材になるようになったことの世界史的意義について考えるようになったのは、マルクスやエンゲルスの文献を読むようになってからです。人間労働こそが、人間を人間足らしめ、人間に歴史と文化を与えているからです。労働がすべてのものであること、マルクス・エンゲルスは何を考える時でも、常にこのことを土台としています。

※実は、『ベートーヴェンの生涯』は購入したのですが、当時の岩波文庫版は旧字旧仮名でしたので、閉口して挫折。しかし、めげずに角川文庫版を購入し、それを読みました。『苦悩の英雄 ベートーヴェンの生涯』という題名でした。

コンちゃんは母校である諏訪清陵高校の大先輩である岩波茂雄について大いに語りましたので、私の様な生徒でも、つつい頭に残ってしまいました。「松本が、文化と教育の街だと言われるのは、人口比で岩波文庫が売れるのが、日本でトップクラスからだ。」とも言われました。今の信州松本の文化度は・・・、であります。

コンちゃんからは、「筑摩書房は、君たちの先輩である古田晃が創設した出版社だ、是非知っておいて下さい。」と、古田晃の紹介もありました。ちなみに、『共産党宣言』や『空想より科学へ』の本邦初訳者である堺利彦が主人公である木下順二の『冬の時代』は、未来社や岩波書店から出版された木下順二作品集にも収まっていますが、『冬の時代』を最初に出版したのは筑摩書房(1964年10月刊)でして、「発行者古田晃」であります。

私の高校時代の演劇部は、木下順二の『山脈』、そして『イルクーツク物語』等を文化祭（とんぼ祭）で上演していました。これらを観劇したのですが、私には大分難しかったこと、そして演劇部員に対して大人を感じさせられたこと等々が、今も思い出されます。

（十一）資本主義社会とはどのような社会なのか、そして労働者とは？

「労働者とは何か」、あるいは「労働法とは何か」といった事柄なり問題について考察するにしても、「労働者が売っているのは労働である」という考えや、「労働は商品ではない」といった主張を土台とするならば、様々な社会現象と社会運動、労働者運動に対する見方、考え方も違ってくるように思います。「労働者階級の状態とは、現代のあらゆる社会運動の実際上の基盤であり、出発点である。」（『イギリスにおける労働者階級の状態』岩波文庫「上」19頁）とエンゲルスは述べるのですが、そう言い得る根拠というか土台を突き詰めて行くならば、労働者が「労働力を売る」、あるいは「労働力を売らざるを得ぬ」という行為の中にこそ、それが見出し得るのではないのでしょうか。

ソ連・東欧の「社会主義」が崩壊した時、「やつぱり『サキサカのジイさん』は誤っていたナア!」、「マルクス理論に立脚していたソ連・東欧が崩壊したのだから、マルクスは間違っていた!」、「イデオロギーの対立の時代は終わった!」、「社会主義は間違っていたから崩壊したが、これからは護憲でまとまっていれば良い!」、「ソ連・東欧の崩壊と関係なく、労働組合はなくなることはない!（労働組合組織の役職はなくなるはない!）」等々は、私の周囲の、左派を自負して、総評・社会党ブロックの運動を、地域のリーダーとして牽引する立場にあった人達の口から、次々と出た言葉です。

残念ながら、これでは「資本主義社会とはどのような社会なのか」ということへの理解が、全く出来ていないことを「宣言」しているに過ぎません。資本主義社会とはどのような社会なのかという歴史的な理解、それは発展という視点に立った全面的な理解にはかなりませんが、これなくしては、社会主義社会の何たるかの理解はあり得ません。そして、資本主義社会がそうであるように、社会主義社会は理想の社会などでは決つてありませんし、平等悪の社会でもありません。好きか嫌いかといった問題でもなく、歴史科学の問題であり、必然性の問題であります。

（十二）日本という資本主義国の「憲法」、そして「経済発展」

そもそも日本国憲法は、資本主義社会である日本国の憲法です。いわゆるブルジョア憲法であります。ですから、社会主義社会を歴史発展の必然として考える陣営の人なら、ブルジョア憲法に対して「護憲」を唱えるとき、その中身についても、そうした意味で確固とした考えがなくてはなりません。マルクス経済学、すなわち『資本論』の経済学を学び、マルクスの国家論を学んだ者が「護憲」を論ずる時、その中身はそれに相応しいものでなくてはなりません。

今年の憲法記念日に、自民党総裁である安倍晋三総理大臣は、「改憲の核心は憲法

第九条」であり、「2020年のオリンピッククイヤーには実現したい！」旨を発表し、改憲を巡る動きは戦後最大の山場を迎えています。ここでは詳細を論じられませんが、第九条は資本主義国家の憲法条項としては、全く異質の条項であるからこそ、ここを変えたいということに他なりません。このことは、『共産党宣言』、『空想より科学へ』、『家族・私有財産・国家の起源』、『フォイエルバッハ論』、そして『国家と革命』等の文献を丁寧に読んでいる方は、理解し得ると思います。

次に経済ですが、安倍晋三政権下の経済政策なり経済情勢を論ずる論調は、二つに大別されています。それは、自民党・公明党連立の安倍政権の経済政策であるアベノミクスが、成功しているという政府与党、そして失敗だという野党各党ということでしょう。

しかしであります、資本主義的生産様式が支配的な社会で、経済が成長するなり発展するといったことは、一体全体どういったことなのか、これを問題にすべきなのです。仮にアベノミクスが成功し、経済発展なり経済が再生され、強く競争力のある日本経済が戻って来ているとしても、それは労働者階級にとって、どうだというのでしょうか。資本主義的な生産様式が支配的な社会、すなわち商品生産が社会全体を覆っている世の中で、経済が成長するとか発展するということは、資本の有機的組成の高度化がより進展するということです。ここを理解することなく、日本経済も世界経済も論じられるべきではありません。「さまざまの万能薬をのませ膏薬をべたべたはって、資本や利潤を少しも痛めずに社会の弊害を取り除こうとする種々雑多な社会的やぶ医者」(『共産党宣言』岩波文庫19頁〜20頁)であってはなりません。

『資本論』第一巻第二十三章のタイトルは、「資本主義的蓄積の一般的法則」です。その第一節の冒頭は、「本章では、資本の増加が労働者階級の運命におよぼす影響を取扱う。」という一文で始まります。好きか嫌いかでなく、良いか悪いかでなく、商品交換の法則である価値法則、それが貫く姿が、ここには描かれているのです。これこそ私達が知らなくてはならぬことですし、学びの核心でしょう。

その理解のために、『資本論』の解説書として向坂先生の『マルクス伝』(新潮社)は、欠かせないと思っておりますが、特に、この中の「第十三章『資本論』」は、何回も何回も勉強して欲しい箇所です。

※向坂逸郎先生の『マルクス経済学と私』(社会主義協会刊 1983年5月)
という論文集の最後を飾る『資本論』の全体像」は、『マルクス伝』の「第十三章『資本論』」が改題されて収録されたものです。『資本論入門』(岩波新書)を読まれた方は、是非こちらにも挑戦して欲しく思います。

マルクスは『共産党宣言』で、労働者階級が資本主義社会の「墓堀人」であること
を「宣言」しました。そして、労働力を売らざるを得ぬ労働者階級こそが、「墓堀人」
であることを、『資本論』は証明しているのだと思えます。

(十三) マルクスの『資本論』、ベートーヴェンの「弦楽四重奏曲、全十六曲」

三十年以上前になりますが、『社会通信』217号(1984年1月1・11日号)
に、『資本論と私』という書籍(武蔵野美術大学『資本論』ゼミナール十五周年記念

文集)が紹介されているのをご存知でしょうか。この書の最後に「不屈の努力家カール・マルクス」という、和氣誠先生の著作が収録されています。極端な貧窮生活の中で、労働者運動に関わりながら、病気を押しして『資本論』完成のために尽力したマルクスのことが、残された書簡等を駆使して描かれています。和氣先生には、1983年5月から信州松本へ来ていただき、毎月一回の研究会が始まったのですが、この「不屈の努力家カール・マルクス」を読むにつけ、『資本論』はどんなに難しくとも、生涯読み続けたいと思ったものです。

前述の、ロマン・ロランの『ベートーヴェンの生涯』を高校時代に読み、この著作に紹介されているベートーヴェンの楽曲だけは、全部聴いてみたいと思ひ、学生時代には「名曲喫茶ウィーン」(札幌市狸小路7丁目地下の喫茶室で、現在もそのままの姿で営業中)に毎週通ったものです。ここで、多くの人が慣れ親しんでいるベートーヴェンの交響曲や協奏曲を聴き、ベートーヴェンの音楽に近づくにつれ、実は、三十二曲のピアノソナタ、そして、とりわけ十六曲の弦楽四重奏曲こそ、ベートーヴェンの真のライフワークであったのではないかと思う様になりました。勿論、高校時代から音楽教育は受けていませんから、これは素人の音楽愛好家である私の独りよがりですが……。

そこで、松本市音楽文化ホールで演奏会の企画担当者になった時、ベートーヴェンの弦楽四重奏曲については、少なくとも信州松本地域の音楽愛好家には、全曲を舞台で聴いてほしいと言う想いが強まりました。「これらを聴かずんば、ベートーヴェンに対して、失礼ではないか！」という気持ちさえありました。

そんな訳で、仕事として、周囲からは「無謀！」と言われながらも(室内楽、殊に弦楽四重奏曲は集客が大変なのです)、ベートーヴェンの弦楽四重奏曲全曲演奏会を二年の歳月をかけて実施させてもらったことがあります。演奏は、弦楽四重奏団としては唯一、文化庁芸術祭大賞を受賞している「古典四重奏団」の皆さんにお願いしました。彼等は、全て暗譜で演奏するという常設の弦楽四重奏団です。鑑賞された方の感想文の中に、「信州の田舎で、生きているうちに、この様な演奏会が催されるとは、夢にも思いませんでした。松本は楽都だと感じました。演奏者と企画担当の方に感謝します。(長野市民)」というのがありました。とても嬉しかったのを覚えています。

私には、弦楽四重奏曲と向き合っているベートーヴェンの想いと、マルクスの『資本論』に対する想いとは、なんとなしに重なり得る共通のものを感ずるのです。

(十四) おわりに — 基礎を繰り返し「まなぶ」 —

数学で、微分や積分にたどり着くためには、足し算、引き算、掛け算、割り算といった加減乗除等々の基礎が必要です。

同様に、「資本主義的蓄積の一般的法則」にたどり着くには、「商品とは何か」から始まり、商品、価値、貨幣、資本と言うように、段階を踏まねばなりません。資本の何たるかを知らなくてはなりません。こうした時、「労働の二面的な性質」、「労働と労働力」の違い等々、土台となる基礎、言葉の概念なり定義がしっかりしていなければなりません。

「分」かつた「積」りの「積分」であったり、「微」かに「分」つた程度の「微分」であつてはいけません。世紀の天才マルクスとエンゲルスの残した学問を、正しく理解したいものです。私達は『資本論』等、主要な彼らの著作をじっくり読むことです。

マルクスは『資本論』のフランス語版序文の最後を、「学問には坦々たる大道はありません。そしてただ、学問の急峻な山路をよじ登るのに疲労困憊をいとわない者だけが、輝かしい絶頂をきわめる希望をもつのです。」(『資本論』岩波文庫第一分冊36頁)という言葉で締めくくりました。これは、『資本論』に挑戦しようとする人達への、最上級に熱いメッセージなのだと思います。

歴史科学の書『資本論』、その理解への道筋は簡単ではありません。マルクス自身もその第一版の序文で、「何事も初めがむずかしい、という諺は、すべての科学にあてはまる。」と述べます。第一編は「商品と貨幣」であり、その第一章は「商品」であります。商品とは何か、この理解は前述のように、本当に困難を極めます。商品の生産とその交換の中に、すべての社会現象なり、その萌芽が見て取れるからです。そして、商品交換の法則である価値法則、この中にこそ、資本主義社会のすべての秘密が隠されているのだと思います。「何事も初めがむずかしい」のですが、ここで時間を掛け、諦めなければ、光は見えて来ます。

六十歳で定年し、六十三歳で仕事を続けることにも諦念し、目下年金生活者です。が、しかし、勉強には、定年も諦念もありそうにありません。

エンゲルスは、『宣言』にかかげられた諸命題の究極の勝利については、マルクスはひたすら労働者階級の知的発展に信頼し(『共産党宣言』岩波文庫18頁)た、と書き残しました。自覚した労働者、勤労国民が、知的に発展すること、そのための必読書として、マルクスとエンゲルスは、『資本論』等の著作を、世界の全労働者、全勤労国民に残してくれたのです。「学に如かず」です。

〔追記〕

『資本論』の中で、「労働と労働力」について気になる記述があつたことを思い出しましたので、紹介しておきたいと思います。メモを見ますと、1990年11月の『資本論』の研究会でも問題となつた箇所です。

それは『資本論』第一巻第四篇第二章「分業と工場手工業」の第四節「工場手工業内の分業と社会内の分業」にある、次のような下りです。

「商人は、あらゆる商品を買うことができたが、労働だけは商品として買えなかつた。」(岩波文庫第二分冊307頁)

旧訳岩波文庫版、岩波書店記念版、国民文庫版、大月書店版、『マル・エン全集版』の全てが、「労働だけは商品として・・・」とあります。しかし、青木文庫版と新日本新書版ではここが、「労働〔力〕だけは商品として・・・」とあります。青木文庫版には、「角括弧に入れた註は、編集者と明記してない限り、すべて譯者註である。」、そして新日本新書版には、「〔 〕」は訳者による注および補足」とあります。

『資本論』全三巻の中には、こうした箇所がまだあるのかもしれない。

高齢者の人権を抹殺する介護保険改悪

―まだまだ続く、保険料値上げと費用抑制の改悪―

31本の法律を1本に 5月26日、参議院本会議で可決成立した「介護保険法改正を含む地域包括ケアシステム推進強化法案」（以下、介護保険法案）は、31本の法律にまとがる一括提案【障害者総合支援法をはじめ、健康保険法、児童福祉法、社会福祉法、生活保護法、社会福祉士及び介護福祉士法、看護師等の人材確保の促進に関する法律等】にもかかわらず、厚生労働委員会での審議は、衆議院で4日間22時間、参議院は3日間16時間でしかなく、極めて形式的な審議であった。

5月23日の参議院厚生労働委員会では、参考人4人【①東京大学教授・岩村正彦氏、②日本ケアマネジメント学会副理事長&NPO法人渋谷介護サポートセンター事務局長・服部万里子氏、③三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社・岩名礼介氏、④三重短期大学非常勤講師・村瀬博氏】の意見聴取と政府参考人質疑が行われた。

同法案に対する新たな課題や問題、疑問点が数多く指摘されたが、それらの疑問や不安を残したまま、数の力で可決・成立した。不満や憤りの声が全国に拡がっている。

問題点 問題点は、①介護保険は黒字が継続（厚生省統計）しているにもかかわらず、②前回の改悪で、所得が少なくても預貯金が一千万円以上ある人等の利用料が2割負担になったが、これらの影響調査すらやらないで、3割負担へ、③総報酬制を導入し現役世代の介護保険料の負担拡大、④一人当たりの受給額は下がっている、⑤高齢化、利用者増は想定内だった、⑥介護保険の使い方に問題：他の財源の付け替え、⑦保健・医療・福祉の名による医療からの付け替え（医療保険から財源移行は46・5%）、⑧2016年に政策化された『我がこと・丸ごと』共生社会は、高齢者・障害者・障害児等の施策をひとまとめに制度組み替え、支払いを介護保険に「付け替え」。厚生省令の変更だけで他の「付け替えサービス」も増やせる仕組みで、増やした分だけ介護保険料徴収対象者も増える、⑨財政インセンティブ（報償金）は介護保険の目的変更、⑩生活援助切り捨ては生活悪化、…介護職の低賃金へ、⑪「福祉制度」から「保険制度」へは、財源を税金から保険への変更、⑫凄まじい「効率化」の「新総合事業」、⑬介護報酬の引き下げで、事業所の4割以上が赤字経営、倒産の危機も。吸収合併、巨大化、ますます「効率化・営利化」、要介護者はモノ扱いへ。国は、巧みに（詐欺的に！）制度を変え、財源を「付け替え」、保険料値上げと費用抑制に血眼だ。

「新総合事業」 「新総合事業」の全国的なモデルは、厚生省から天下った副市長の三重県桑名市。2年前からすすめられている目玉事業が、掃除、洗濯、買い物等の日常生活支援、「えぷろんサービス」。これは、シルバー人材センターが受託しているが、会員のボランティア精神頼み、女性会員が少ない等、不安と懸念が大きくなっている。

「身体介護」は事業者によるサービスを想定し、「生活援助」は簡単な研修を受けた会員を抱えるシルバー人材センターに委託する。利用者の生活・心身の状況を総合的に理解した適切なサービスが行われるか、事故等の場合の個人責任の所在など、強い危機感が拡がっている。筆者も、グループホームで暮らす友人の外出支援で、友人

が転んで擦り傷と打撲、骨に異常はなかったが、治ゆするまで生きた心地しなかった。利用者の中には、これまで通り専門知識を持つ不安のないスタッフに10割負担でも依頼する人もいる。支払い能力なく介護保険を利用できず、自宅に引きこもり夢も希望もなく暮らす高齢者ははるかに多い。介護保険の存在そのものが問われる状況だ。

死亡事故も 桑名市のもう一つの目玉、「くらしいいきき教室」にも、驚かされる。「もう一度元気になりたいな!」「友達にまた会いたいな!」「畑仕事をもう一回やりたいな!」と感じている人、「地域活動にデビューも!」、と呼びかけている。

「要支援1、要支援2」、「基本チェックリスト」該当者が対象。具体的にはこうである。週1回以上の送迎を伴う通所による「機能回復訓練等」と「運動機能向上サービス」「栄養改善サービス」および「口腔機能向上サービス」を、月1回以上の訪問による生活環境調整等を組み合わせて一体的に提供を行う。サービスの提供期間は6ヶ月が限度。サービス提供期間終了後、6ヶ月間にサービスの利用が無かったときは、成功報酬として、利用者に2000円の「元気アップ交付金」が交付される。サービス事業者には1万8000円、プラン作成機関には3000円が支給される。

徹底した効率化である。それをお金でつるとはなんたることか。こうしたケアマネジメントが現場でどうなっているか。頑張り過ぎて骨折などに結びつき、「要支援」から一挙に「要介護」へ、重度化した者も少なくない。死亡者も出ている。

介護保険『卒業』へ 桑名市のモデルは国がやるうとしていていることだが、そのスローガン(『全員参加型』で『2025年問題』を乗り越えるための『地域支え合い体制づくり』)と呼びかける。内容は介護財政の効率化だけ。人間の尊厳のかけらもない。介護保険を『卒業』し、地域活動に「デビュー」めざす。そのために、他職種と協力支援「応援会議」なるものを毎週水曜日開催している。財政上?医師の参加が予定されていない問題があるが、理学療養士、作業療養士、保健師、薬剤師、サービス担当者、社会福祉士、歯科衛生士、地域包括支援センタースタッフ等40数名が参加する。

「応援会議」の内容は、これまでの介護保険の「できないことを、代わりにするケア」から、「できないことを、できるようにするケア」に変える。つまり、「一人で入浴できない」ことから「清潔を保持したい」場合、これまで一般には通所介護を利用する選択をするが、それでは「いつまでも独りで入浴できない」と。

新総合事業は、こうしたことにならないよう、「なぜ独りで入浴できないか」を問い、「左肩麻痺によるバランス不安定で浴槽をまたげない」場合、「通所介護で足を持ち上げる動作を指導してまたげるようにする」ことで「独りで入浴できるように」することをめざす。介護保険受給者の73%が80歳以上というのである。

「応援会議」 過酷すぎる「応援会議」に悲鳴である。80歳以上の高齢者は一般的に、「穏やかに老いるために、その状態を支援して欲しい」と思っているのではないか。

こうした声が大きくなるなかでも、桑名市は容赦ない。今後は、これまでの専門職による介護保険サービスは廃止し、地域住民らが担い手となるサービスに切り替えることとした。しかも「応援会議」の関与は将来的には要介護1、2にも拡大するとも。

「基本チェックリスト」 「総合事業」で、訪問型または通所型サービスを利用する場合は、「バスや電車で一人で買い物しますか」「日用品の買い物をしていますか」などの生活機能低下をみる25項目の簡易な「基本チェックリスト」のみで判定し、迅速なサービス利用が可能となる。しかし、主治医による意見書等、医師の関与は無いし、介護保険上の「受給権」もない。つまり、判定結果やサービス内容に不服がある場合、介護保険の要介護認定で可能な「不服審査請求」はできない。新総合事業の財源は介護保険から出るが、サービスを提供するかどうかは市区町村の判断となる。サービス提供がなくても、もともと保険給付ではないので、受給権の侵害ではないとされる。

担い手づくり どの自治体も新事業を推進する担い手づくりには苦慮している。厚生省は、「意欲のある住民には是非参加してもらいたい」と言っている。現実には「ボランティア団体」や「意欲ある住民」よりも、自治体との関係が濃い団体に依存することになる。社協を中心に町内会や自治体、老人クラブ、民生・児童委員、商店街組合など従来型の団体関係者を集めがちである。全体のトップに立つコーディネーターには、社協の職員が就任するところが多い。これでは「保険あつて介護なし」にならないか。

悲鳴を力に 1960年代から70年代初頭の革新自治体の時期にかけては、国民的福祉要求の盛り上がりを背景に、「福祉優先」「福祉国家建設」が政策課題であった。

70年代中頃からは、「日本型福祉社会」への政策転換が図られ、国家責任・公的責任の回避と排除、家族・地域・民間へ責任が転嫁され、社会保障・社会福祉の市場化・営利化・産業化が促進された。介護保険は、市場原理・競争原理に基づく多様な供給主体を導入し、効率化の追求、民間保険の活用等も図られ、貧乏人を切り捨て、大金持ち優遇の社会保障制度につくりかえ、詐欺的に改悪された。介護虐待、介護放棄、介護自殺、介護心中・殺人などが後を絶たない。抹殺された高齢者の人権ははかり知れない。この度の「3割負担」でふえる財源はオスプレイわずか一機分ではない。私たちは、一人ひとりの要介護者と家族、現場労働者等がおかれた実態を直視し、その悲鳴を力にかえ、「夢と希望が持てる公的介護保障制度要求」に組織し、国と自治体を追い込みたい。そう痛感させられたこの度の介護保険法改悪であった。(嘉)

◇ 読者からのおたより ◇

「働き方改革」にも申す 安倍首相は3月13日、経団連の榊原定征会長、連合の神津里季生会長と首相官邸で会談し、上限を「100時間未満」とするように要請した。これを受けて、3月17日に開かれた政府の「働き方改革実現会議」で、労使の合意に基づく繁忙期の残業上限を含む規制案が示され、経団連側は、「100時間」に固執し、連合側が「100時間未満」と「未満」の表現にこだわり、折衝が続いていた。経営者団体のいう100時間と連合の100時間未満にいかほどの差があるのだろうか。労働基準法では1日8時間、週40時間と決められているが、労使協定を結べば、月45時間、年360時間までは残業ができる。さらに「特別条項」を加えれば青天井となっていた。現実には月200時間という協定まであったのは事実だ。しかし労働組合のナショナルセンターが上限規制を100時間未満で提案したのは驚くべき愚行だ。残業100時間は厚生労働省のいう過労死ラインなのだ。それを合法化しては絶対にいけない。連合は働く者の実態に学び「100時間未満」の上限規制には反対する運動を提起していただきたい。私たちも、リーダーをはじめ大衆運動に取り組み、人間らしい生活のできる労働時間の上限規制の運動を展開していかなければならない。